

令和5年度岩手県要保護児童対策地域協議会議事録

開催日時：令和6年1月30日（火）13時00分～15時00分

開催場所：トーサイクラシックホール岩手 第1会議室

出席委員：米田ハツエ	岩手県民生委員児童委員協議会
佐藤 孝	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会・児童福祉施設協議会
山影光子	岩手県里親会
鈴木卓哉	一般社団法人岩手県歯科医師会
坂水かよ	一般社団法人岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会
山口真樹	一般社団法人岩手県PTA連合会
金野 治	岩手県小学校長会
泉澤 毅	岩手県中学校長会
両川いづみ	認定NPO法人いわて子育てネット
須山通治	岩手弁護士会
熊谷宏彰	株式会社岩手日報社
三上邦彦	公立大学法人岩手県立大学社会福祉学部
関 順子	盛岡地方法務局
昆 秀博	盛岡市子ども未来部子ども家庭総合支援センター
岩花由紀子	久慈市子育て世代包括支援センター
稲葉郁子	金ケ崎町子育て支援課
千田幸喜	岩手県教育委員会事務局学校教育室
松本一夫	岩手県警察本部生活安全部人身安全少年課
小川 修	岩手県福祉総合相談センター
中軽米奈美子	岩手県一関児童相談所
高橋久代	岩手県保健福祉部子ども子育て支援室

1 開 会

2 あいさつ

保健福祉部長

開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

まずもって、正月に発生しました、能登半島地震で犠牲になられた方々に心からお悔やみ

申し上げますとともに、被害に遭われた皆様方にお見舞い申し上げます。県でも保健師を始め様々な職員や支援隊の職員を派遣しておりますほか、県内の関係機関、団体と連携しまして被災者支援に取り組んでいるところでございます。報道等で御案内のとおり、この被害、復旧復興はかなり長丁場になりそうでございますので、そうした視点で今後も支援に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御参会の皆様にも置かれましても御支援をよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、日頃から、児童虐待防止をはじめ、本県の児童福祉の推進に、それぞれの立場で御尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、全国における令和4年度の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は、速報値で、21万9,170件と過去最多を更新しております。また、重篤な事件も後を絶たないなど、依然として深刻な社会問題となっております。本県においても児童相談所が対応した件数は1,717件と増加の一途を辿り、複雑・困難なケースも増えております。

このような状況等を踏まえ、国においては、令和4年6月に児童福祉法を改正し、令和6年度から、子どもの意見聴取措置などの子どもの権利擁護にかかる様々な取組が開始されるほか、市町村における児童福祉及び母子保健に関し、包括的な支援を行う「こども家庭センター」の設置が努力義務とされるなど、児童等に対する家庭及び養育環境の支援を強化し、児童の権利の擁護が図られた児童福祉施策を推進することとされております。

虐待を受けている子どもなどの要保護児童等を早期に発見し、適切な保護・支援を図るためには、関係機関がその子どもや家庭に関する情報や対応方針を共有し、適切な役割分担・連携の下で対応していく必要がありますことから、県といたしましても、委員の皆様からの御意見を参考にしながら、児童虐待防止対策を推進して参りたいと考えております。

本日は、本県の児童虐待の現状や県の取組状況のほか、県で実施した高校生を対象としたヤングケアラーに係るアンケート調査の結果について御報告させていただきます。委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶といたします。

3 委員紹介

4 議 事

(1) 岩手県における児童虐待の状況

・ 昆委員

資料4ページ通告経路別件数については、市町村全体で60件増えているが盛岡市では令和3年度から令和4年度で79件増えている。盛岡市以外の市町村は横ばいか減少と思われる。

実際の件数としては、令和3年の166件から令和4年の245件に増加している。令

和 5 年度は令和 5 年 12 月時点では 340 件でこのペースでいくと 430 件を超える見込みで、令和 4 年度で見相が対応した盛岡市のケース 425 件に匹敵する見込みとなっている。

(2) 市町村における要保護児童対策地域協議会の開催状況について

- ・ 三上委員

少しずつ開催の回数が増えてきている実態が見える。

(3) 児童虐待防止アクションプランに関連する事業の取り組み状況

- ・ 三上委員

ヤングケアラーの対応状況について説明があったかと思うが、具体的な対応について可能な範囲で久慈市からご紹介いただきたい。

- ・ 岩花委員

久慈市ではネグレクトの家庭で関わる中でヤングケアラーだと把握した。

「子ども第三の居場所」というのが 4 月から始まる。放課後、事情のある子どもを預かって夕飯を食べさせて帰すというもので、お風呂もあるのでお風呂の入り方や洗濯の仕方などを教えることなどができ、子どもへの直接の支援ができるようになった。

- ・ 岩花委員

資料 13 ページ警察との合同訓練について、市町村が児童虐待を対応しているが、市町村が入っていないのかなと思われる。できれば、市町村も入れていただきたい。

- ・ 事務局

令和 4 年度では市町村は入らなかったが、令和 5 年度は見相と警察の合同訓練を市町村に見学してもらうという形で参加いただいた状況。

(4) 東日本大震災津波による被災児童の状況

- ・ 須山委員

資料 39 ページの未成年後見人の対象外の表記について、未成年後見人の選任があったが終了した者と、未成年後見人の選任がなかったものについて内訳を分けていただ

きたい。

- ・事務局

整理して可能な範囲で対応したい。

(5) 高校生の生活状況アンケート（ヤングケアラーに係る実態調査について）

- ・三上委員

高校2年生も対象とした理由は何か。

- ・事務局

年度初めに市町村へヤングケアラーの実態把握をどれくらいしているか照会した。教育委員会を通じて小中学生の把握はしていたが高校生のデータが少ないため、高校生のうち1学年をサンプル的に調査した。

各委員からの意見感想

- ・米田委員（民生委員協議会）

ヤングケアラーについて誰にも相談できないと言うところで誰が入ればいいのか、どう捉えていくかというところ。広報活動して相談先を教えてあげたらいいのではないかと思う。なんとか寄り添ってあげるシステムができないかなと思う。また、自分のことはできても子どものことができない家庭が多いと感じる。学校も地域も家庭を同じ目線で見守っていけたらよいのではと感じる。

- ・佐藤委員（社会福祉法人岩手県社会福祉協議会児童福祉施設協議会）

施設の現状を話したい。青雲荘にいる子どものうち被虐待児であり保護を必要としている児童が60%となっているので、予防に努めていただきたいと思う。児童養護施設等では人手が必要。細かいケアが必要だが、人員確保で四苦八苦している状況。

- ・山影委員（岩手県里親会）

里親の立場として子どもを社会へ導く一つのプロセスとして里親として活動していきたい。

- ・鈴木委員（岩手県歯科医師会）

福祉総合相談センターで保護された児童の歯科検診をしており、被虐待児童の歯の傾向を把握して虐待の発見に努めている。ヤングケアラーについても現状が明らかに

なってきたので歯科医師としてできることを皆さんと連携を取りながら活動していきたい。

・坂水委員（岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会）

虐待の実態把握をする方法が徹底してきて虐待の件数増えているのかなという感じがする。一生懸命に子育てしているが、それが虐待になっているということもあり、育児支援が我々の役割だなと感じている。ヤングケアラーについても同様である。

・山口委員（岩手県 PTA 連合会）

初めて参加した。いろんな児童生徒がいることを知れた。一番子ども達の違和感に気づけるのは学校なのかなと思う。学校で生理用品を自由に使える状況にしているところがあるが、経済的困窮、ネグレクトや DV、性への不理解が背景にあるのではと感じる。今の中学生小学生は一人一台端末を持っているので、フォームなどを使って自分の状況が普通ではないんだということが分かるようにできないかと思う。

・金野委員（岩手県小学校長会）

ヤングケアラーについて小学生が中学生に次いで多いことに驚いた。ますます注意していかなければならない。生徒の変化に気づけるよう意識していかなければならないし、機会をとらえて保護者さんとの面談や、アンケート等で困っていることを聞いていければと思っている。校長会での資料を共有して全体で進めていかなければならないと思う。

・泉澤委員（岩手県中学校長会）

ヤングケアラーも虐待も関わったことがあるが、子ども本人が認識できていない場合がある。また、今の生活から逃げたくても、生活してきたところから離れる不安が大きい生徒もいるような状況が見受けられる。それぞれの組織で頑張っていると思うが、より連携を強化できるように話し合いを進められたらなと思いながら聞いていた。

・両川委員（認定 NPO 法人いわて子育てネット）

支援を受けに来ない人をどうしたらいいのだろうと思っている。親には乳幼児期にいろいろな気づきをしてほしい。要保護児童に対して向かい合うことは勇気がいることで、責任もすごく感じる。しかし心配ばかりしてられない、一歩踏み出していかなければならないと感じている。連携もしながら支援をしていければよいなと感じる。

・須山委員（岩手弁護士会）

資料 13 ページ、24～27 ページについて。子ども自身が権利の主体であるという認識

を持てるような取り組みが示されていないと感じる。国の方針でも示されているところなので、支援する側や行政の大人に対して言うだけではなく、子どもに対してできるような取り組みをしていただきたい。子どもの権利ノートももらったかどうか記憶していない子も多い。

意見表明に係る取り組みが4月から始まる見込みと聞いていたので、県での取り組み状況について何かの機会でお知らせいただきたい。

- ・熊谷委員（岩手日報社）

12月にヤングケアラーのアンケートについて取り上げた。

ヤングケアラーが全体の3.2%という点と少なく感じられるのではと考え、1学級にひとりとして表現した。社内に子を持つ社員が増え、子育てについて関心が高い記者が多くなっている。ただ、子育てについては行政が重要な役割を持っているものの、行政だけでは限界があるので、地域にうまく情報発信していければいいと感じる。

- ・関委員（盛岡地方法務局）

人権相談窓口も持っているし、LINE相談も開始した。県内の中高生全員にLINE相談窓口の周知カードを配布。やはり中高生の相談が一気に増えたと聞いているが、いじめや友達とのトラブルの相談が多く、なかなか虐待やヤングケアラーの相談は少ない。潜在化している声をどうやって聞いていくかが課題。

人権教室を小学校でも行っているがテーマがいじめになっているので今後は子どもの権利に関する教室が必要と感じた。

- ・昆委員（盛岡市こども未来部子ども家庭総合支援センター）

虐待以外にも不登校の安否確認やいじめについて学校と調整してほしいなどの相談が増えている。様々ガイドラインや指針が示されているが、相談すべき市や教育委員会はどこかという問題が生じている。特定の分野に穴があると当センターが全部受けてきたが、物と人と金が足りない。既存の制度の中に事業を増やしても、お金は増えない。そのため、民生委員さんや学校の力を借りたいと連携を働きかけている。今、主任児童委員向けに児童虐待の手引きを作ろうとしているところ。問題解決にむけて具体的な連携をしていければと思う。

- ・岩花委員（久慈市子育て世帯包括支援センター）

早期発見早期対応というところで母子保健の健診の中で、お母さん向けに、子どもに怒鳴ったことがあるとか殴ったことがあるかなどのアンケートをとって虐待対応の職員が入るようになっている。これにより次の子育てに繋げるようになっている。10年先の虐待が少し変わってくるのではないかと、重篤なケースが減っていくのではないかと

と思い、早期対応をしている。早期に入っていけるので対応は2～3回で終わるし、拒否的な反応は少ない。

久慈市に来たときに子ども第三の居場所など見学に来ていただければと思う。

- ・稲葉委員（金ケ崎町子育て支援課）

子育て支援課は母子保健と児童福祉が一つになっている状況。児童虐待に力を入れていきたいと思っているが専門的な力を要しているわけでもなく、様々な業務がある中で異動があったりして安定しない中での相談支援業務を頑張っているところ。

母子保健業務も持っているので健診などで発達が気になる子が増えていて、保護者も困って手が出るとか怒ってしまうなど、どうすればいいか迷っている方もいる。発達の特徴に合わせることや、集団行動に慣れさせるということも母子保健で行っているため、寄り添いながら支援をしていきたい。虐待の認識もないという親もいるので分かっていたらできるように易しい言葉で説明していきたい。

ヤングケアラーのアンケートを取ってみたいと思っているが、ヤングケアラーと書いたところで理解できるか、またどこまでが手伝いの範囲なのかなど、課内でも話題になっている。子どもに分かりやすい説明の仕方を考えていきたいと思っている。なんとか体制を整えながら、皆様の力を借りながら頑張っていきたい。

- ・千田委員（岩手県教育委員会事務局学校教育室）

高校生の生活状況アンケートヤングケアラーにかかる実態調査について話させていただく。資料51ページで、寄せられた意見の中であった、話だけでも聞いてほしいというアンケートの回答はとても大きいことと感じる。現在子どもに一人一台端末を使って「心の相談室」を実施している。相談方法の選択肢を広く整えることで、教育相談体制の充実を図ろうとしている。子どもがケータイからも相談でき、面談に繋げるものになっている。小さなSOSを見逃さず深刻化を防止したい。

- ・松本委員（岩手県警察本部生活安全部人身安全少年課）

初めて出席したが、ヤングケアラーについて認識を新たにした。警察と児相との合同訓練については市町村の見学は好評であったので継続していきたいと感じた。

- ・小川委員（岩手県福祉総合相談センター）

虐待通告の案件の中で、ヤングケアラーではないかと思う案件が多い。問題解決をしようとする、親にアプローチしないといけない。また、障害サービスなど他のサービスに繋ぐ必要も出てきて重層的支援が大事になってくるとされる。

- ・中軽米委員（一関児童相談所）

一関児相の虐待件数は昨年度よりも 1.3 倍増えている。48 時間以内の安全確認の対応に追われている現状。児相の専門性を生かして対応していくというところで、市町村の職員や要対協の構成員を対象にして児童相談所が主催して研修会を実施している。市町村から相談を受けるころもあるが一緒に協力して対応しているところ。

児相の大事な役割として再発の防止があると思う。家族関係の再構築のところは十分な対応ができていないと感じるが、いろいろなプログラムを使って虐待以外の親との関係の構築をしていきたい。プログラムの実施回数が減少しているので活用しながら今後もっとやっていきたい。

・ 三上委員

委員の皆さんから受けた御意見等は、反映できることについては検討を進めていた
だきたい。また、意見表明権は重要視されていくところなので具体的な施策に落とし込
んでいただければと思う。

(6) その他

特になし

5 その他

委員改選について説明

6 閉 会